

京大生逮捕について（５）

【ご質問】（投稿日：2017年12月7日）

1 あなた方は本件を、「公務執行妨害」であると思って告発したのか、それとも、本件が「大学の業務を妨害するという犯罪行為」であると思ったうえで具体的に何の罪にあたると思うかを明確にせずに告発したのか。

2 もし「公務執行妨害」であると思って告発したのであれば、その思いは間違いだったのではないか？ なぜなら大学は法人化されているので、大学の業務は「公務」ではないからである。

このような初歩的な間違いをおかしたことについて、あなた方も責任を感じるべきだ。

【回答】（回答日：2017年12月11日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

これまでのご質問への回答に述べましたとおりです。今後、同じことについて再質問をいただいても、大学からの回答は同じです。